

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 承認第 6号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて
【令和3年度上天草市一般会計補正予算（第8号）】
- 日程第 6 議案第69号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第70号 押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第71号 上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第72号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第73号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第74号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議案第75号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第76号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第77号 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第78号 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第79号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第80号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第81号 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第82号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第83号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第84号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第85号 指定管理者の指定について

- 日程第 2 3 議案第 8 6 号 指定管理者の指定について
日程第 2 4 報告第 1 1 号 専決処分の報告について
【工事請負契約の変更について】
日程第 2 5 報告第 1 2 号 専決処分の報告について
【和解及び損害賠償額の決定について】
日程第 2 6 報告第 1 3 号 専決処分の報告について
【和解及び損害賠償額の決定について】
日程第 2 7 報告第 1 4 号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
1 0 番 西本 輝幸 1 1 番 高橋 健 1 2 番 小西 涼司
1 3 番 新宅 靖司 1 4 番 津留 和子 1 5 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	宇藤 竜一
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	花房 博	建 設 部 長	小西 裕彰
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	教 育 部 長	山下 正
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海崎 竜也 局 長 補 佐 山川 康興

開会 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第6回上天草市議会定例会を開会いたします。直ちに本会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、7番、田中辰夫君、8番、何川雅彦君を会議録署名議員に指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

令和3年第6回上天草市議会定例会の運営等について、議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日11月30日は、開会、提案理由説明、12月8日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、予算決算常任委員会が12月8日と15日の2日間、その他の常任委員会が12月9日、10日、13日の3日間開催することとし、一般質問は、14日及び15日の2日間行います。12月20日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は23件、その内訳は、条例5件、補正予算9件、承認1件、その他4件、報告4件です。議案等の取扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することに決定しました。最後に、閉会中の継続審査及び調査の申出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月20日までの21日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年9月定例会以降の報告事項は、御手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和3年第6回市議会定例会の開催にあたり、9月定例会以降の行政の主な取組につきまして、その概要を御報告いたします。

初めに、総務部門でございます。

10月30日に、熊本県との共催による令和3年度上天草市総合防災訓練を松島総合運動公園及び合津港を主会場として実施し、地域住民及び自主防災組織を初め、警察、消防、自衛隊などの関係機関から200人程度の参加がございました。訓練は、日奈久断層帯を震源とした震度7の地震により陸路が寸断され、大規模火災が多発したことを想定し、第一部では、シェイクアウト訓練及び図上訓練、第2部では、海上及び空からの救援部隊と災害緊急支援物資の受入れの確認、倒壊家屋や津波による被災者の救出訓練などを実施しました。また、46の自主防災組織においては、地域に応じた避難訓練が実施されました。今後も、訓練を繰り返し実施することで、市民の自助・共助を促進し、市の防災力を高めてまいります。

次に、企画政策部門でございます。

他団体との新たな連携協力につきましては、9月30日に佐川急便株式会社と、11月5日には日本郵便株式会社との包括連携協定を締結しました。この協定に基づき、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民の安心安全な暮らしの実現に向けた取組を始め、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に取り組んでまいります。

ワーケーション事業につきましては、10月25日から29日にかけて、都市圏の出版社及びウェブ記者編集者等を対象に、湯島・維和島・前島エリアにおいて、本市の特色ある食・観光・アクティビティ等を組合せたプランを体験してもらうファミツアーを実施いたしました。今後は、ファミツアーの検証結果をもとにワーケーションやテレワークを推進する企業等をターゲットと

して、本市の魅力を情報発信し、ワーケーションの誘致につなげてまいります。プロモーションの取組につきましては、これまで本市で撮影したプロモーション動画や短編映画を市民へ周知するとともに、様々な世代、地域の方が、映画を通じた交流により、上天草市への誇りや愛着を持っていただけるよう、昨年に引き続き、11月27日に、上天草ムービーフェスティバルNo.2を開催いたしました。映画「ワッゲンオッゲン」に出演されました女優の松田美由紀さんにも御登壇をいただき、上天草市の魅力を発信をしていただきました。

八代・天草シーラインにつきましては、12月12日に、第1回八代・天草シーライン構想推進大会が、本市の松島総合センターアロマにおいて開催されます。本大会は、県知事が会長を務める八代・天草シーライン建設促進協議会の主催により、八代・天草シーライン構想の一層の推進を図るため、地元関係者が一堂に会し、構想の意義・必要性・効果等をアピールするとともに、地元の熱意と期待を示すことを目的に開催されるものでございます。

デジタル化の推進につきましては、国から示された自治体DX推進手順書を参考に、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等に取り組んでいるところです。特に、マイナンバーカードの一層の普及促進を図るため、デジタル分野に精通した外部人材を募集し、IT系企業での経験者など17名から応募があり、今月中旬に実施しましたオンライン面接の結果、2名を上天草市DX推進アドバイザーに選任いたしました。今後、マイナンバーカードの新たな活用策や普及促進策について助言提案をいただくこととしており、本市のデジタル化を加速する一助になるものと期待をしております。

次に、経済振興部門でございます。

高病原性鳥インフルエンザにつきましては、11月13日及び15日に鹿児島県出水市において確認されましたので、熊本県と協力をして予防対策に万全を期してまいります。

観光振興につきましては、11月14日に、今年で2回目となる自転車周遊を促進するイベントを開催し、39組128人が参加いただきました。参加者は、市内の観光スポットなどを自転車で散策し、楽しむとともに、SNS等により情報発信することで、上天草市のPRにつながったものと思っております。本市のイベントを始めとしたサイクルツーリズムは、密を避けた屋外の観光アクティビティであることから、ウイズコロナ・アフターコロナの観光振興策の一つとして、今後も推進をしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響による経済対策として実施した熊本限定緊急宿泊助成事業第2弾につきましては、8月31日で終了し、93.5%の利用実績でございました。現在は、熊本県が実施している、くまもと再発見の旅と併用をできるもっとお得なナメ上キャンペーンを実施しております。

特産品の販路拡大につきましては、10月に福岡博多大丸百貨店での販売会、11月に九州フードスタイル商談会、サクラマチクマモト山と海のまちなか物産展を事業者の皆さんや南阿蘇村と連携し、実施しました。

地場産業の振興につきましては、11月5日に、天草事業承継サポート会議を、天草管内の行

政・商工会・金融機関等により設立し、今後、後継者不足などの課題に官民連携して取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、10月31日現在で、令和2年度の同時期と比較して23%増の1億8,600万円となっており、返礼品の充実により、昨年度以上の寄附額となるよう、12月の取組を強化してまいります。

次に、市民生活部門でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度分の国民健康保険税減免申請につきましては、これまでに5件、46万1,000円の減免を決定しております。

次に、健康福祉部門でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、12歳以上の市民を対象に、集団接種及び個別接種により実施しており、11月25日現在の接種者及び接種率は、2万3,832人中、1回目が2万1,626人、90.74%。2回目が2万1,151人、88.75%となっております。国において、2回目接種を終了した者のうち、おおむね8か月を経過した者を対象に、3回目の追加接種を12月1日から開始する方針が示されていることから、本市の追加接種については、個別接種により実施することとし、まず、医療従事者を対象として、12月上旬から接種を開始いたします。

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付けを利用出来ない困窮世帯に対する支援策として実施している新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、11月1日現在で、11世帯へ216万円を給付しております。

最後に、教育部門でございます。

10月27日に、市内小学校の1年生児童が、道路を横断中に車にはねられ、死亡するという大変痛ましい交通事故が発生をいたしました。将来のある幼い命が失われたことは誠に残念でなりません。今回の交通事故を受け、10月29日に、上天草警察署や道路管理者等の関係機関との事故現場の緊急合同点検を実施し、路面標示による通行車両への注意喚起や、交通規制等の交通安全対策を検討することを確認いたしました。今後も、このような交通事故に児童生徒が巻き込まれることがないように、上天草市通学路交通安全プログラムを推進し、通学路における交通安全の確保に向けた取組を関係機関と連携して進めてまいります。

11月20日に、松島総合センターアロマにおいて、令和3年度人権講演並びに青少年育成市民大会を開催し、173人の市民等の御参加をいただきました。今回の大会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、元サッカー日本代表選手の巻誠一郎氏による講演会や、中学生による人権作文の発表を行いました。

大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事につきましては、12月初めに完了することに伴い、12月中はプレオープンとして一般開放することとしております。また、令和4年1月8日に落成式を開催し、記念事業として、市内の小中学生を対象に、熊本県内初の独立プロ野球球団、火の国サラマンダーズによる野球教室を実施する予定としております。

天草パールラインマラソン大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波や、インフルエンザの流行等が懸念されるため、スマートフォンのアプリを利用したオンライン大会での開催を予定しております。2週間程度の設定された期間内に、好きな時間に好きな場所で走っていただくと、そういった企画でございます。今回で第50回目という節目の大会となることから、令和4年2月23日に、大矢野総合体育館において記念式典を開催する予定としております。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

-
- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 5 | 承認第 6号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて
【令和3年度上天草市一般会計補正予算（第8号）】 |
| 日程第 6 | 議案第69号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第70号 | 押印を求める手続の見直しのための関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第71号 | 上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第72号 | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第73号 | 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第74号 | 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第12 | 議案第75号 | 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第76号 | 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第14 | 議案第77号 | 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第78号 | 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第79号 | 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第80号 | 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第18 | 議案第81号 | 令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第82号 | 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第20 | 議案第83号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第84号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第22 | 議案第85号 | 指定管理者の指定について |

日程第23 議案第86号 指定管理者の指定について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、承認第6号から、日程第23、議案第86号までの以上19件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和3年第6回上天草市議会定例会に提案いたします議案について御説明いたします。

今定例会には、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての承認案件1件、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど、条例議案5件、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）などの予算議案9件、指定管理者の指定についてのその他議案4件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、承認第6号及び議案第69号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） おはようございます。

議案書1ページをお願いいたします。

承認第6号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

令和3年度上天草市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり10月8日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。今回の専決は、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について、12月補正予算の計上を待たずして事業に着手する必要がある緊急的な経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ5,799万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億4,655万6,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、25（款）衛生費、10（項）保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備等事業6,006万4,000円を、令和4年度へ繰越して実施可能とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は3,492万7,000円の増額でございます。内容といたしまして、15（目）衛生費国庫負担金が、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金を計上するものでございます。

65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は、5,312万5,000円の増額でございます。内容といたしまして、20(目)衛生費国庫補助金が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る国庫補助金を計上するものでございます。

85(款)繰入金、15(項)基金繰入金は3,005万8,000円の減額でございます。内容としまして、10(目)財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により減額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は5,799万4,000円の増額でございます。主なものとして、20(目)予防費が、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、予約入力作業などを行う会計年度任用職員2人分の報酬322万2,000円。同ワクチン接種券発送郵便料など188万1,000円。電話予約に係る委託料517万8,000円。時間外及び休日対応に係る委託料1,238万4,000円。同ワクチン接種委託料2,254万3,000円。会場使用料149万3,000円。医療機関への協力金805万7,000円などを計上するものでございます。

以上が、専決処分の報告及びその承認を求めることについての概要でございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書2ページをお願いいたします。あわせて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第69号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この条例は、人口減少により、本市の消防団員数は減少しており、消防団員の確保は喫緊の課題であるため、減少対策の一つとして、機能別団員の加入条件を緩和し、団員数を確保するためのものでございます。また、市の消防団員階級の名称において、各町の代表者である消防団員を指揮隊長としておりますが、近隣自治体には、同じ名称がなく、今後の自治体をまたがった広域連携救助活動等の際に、指揮系統に混乱が生じないように、これを方面隊長に変更するものでございます。なお、この条例は、令和4年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、人口減少により減少している本市の消防団員を確保するために、機能別団員の加入条件を緩和するとともに、広域連携での救助活動時の指揮系統を統一するために、消防団員の階級の名称を変更するなどのため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長(桑原 千知君) 次に、議案第70号を、企画政策部長。

○企画政策部長(花房 博君) おはようございます。

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。あわせて、説明資料の3ページをお願いいたします。

議案第70号、押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定につ

いて御説明いたします。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びデジタル時代を見据えた、手続のオンライン化に向けた取組を推進していく必要があることから、押印を求める手続の見直し等のため、上天草市職員のサービスの宣誓に関する条例のほか5本の条例の規定を整備するものでございます。内容といたしましては、主に条例で定める手続において、押印を不要とするものでございます。

提案理由といたしましては、押印を求める手続について、事務の効率化及び利便性の向上を目的として、その押印を不要とする等のため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第71号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。

議案書5ページをお願いいたします。

議案第71号、上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、合津港を利用する観光客等の利便を図るために設置した上天草市合津港旅客船待合所に関し、平成25年5月をもって、合津八代航路が廃止され、再度運航する計画もないこと。当該待合所が老朽化し、機能的にも使用に耐えなくなっていることなどから、これを廃止するために、その設置条例である上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止するものでございます。

提案理由といたしましては、合津八代航路の廃止、上天草市合津港旅客船待合所の老朽化等を踏まえ、当該待合所を廃止するため、上天草市合津港旅客船待合所条例を廃止する必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第72号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書6ページをお願いいたします。あわせて、説明資料16ページをお願いいたします。

議案第72号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、地方税法の一部が改正されたこと等に伴い、関係規定を整備するものでございます。内容といたしましては、第23条第2項につきまして、国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合における当該納税義務者に対して課する被保険者均等割額を、世帯の区分に応じ、それぞれ未就学児1人について2分の1を減額した額とするものでございます。その他につきましては、規定の明確化及び所要の規定の整備を行うものでございます。この

条例は、一部の規定を除き、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第73号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） おはようございます。よろしく願いします。

議案書9ページをお願いいたします。あわせて説明資料27ページをお願いいたします。

議案第73号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。

この条例は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を40万4,000円から40万8,000円に改める等のため、関係規定を整備するものでございます。なお、この条例は、令和4年1月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行による健康保険法施行令の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第74号を、総務部長。

○総務部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

議案書10ページをお願いいたします。

議案第74号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

なお、人件費及び100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出それぞれ6億469万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を202億5,125万1,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費の補正は、15（款）総務費、10（項）総務管理費、定年引上げに係る例規整備等支援業務委託料ほか6件、合計1億8,491万1,000円を令和4年度へ繰越して事業を実施可能とするものでございます。

6ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為の補正は、広報上天草印刷代ほか150件の債務負担行為の限度額を総額6億7,057万1,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめ、その内容を定めておくものでございます。

14ページを御覧ください。

第4表の地方債の補正は、過疎対策事業債を90万円増額するなど、起債限度額の合計を21億

1,962万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

17ページを御覧ください。

55(款) 分担金及び負担金、10(項) 分担金は265万7,000円の増額でございます。20(目) 災害復旧費分担金が、令和3年8月豪雨により被災した農地災害復旧工事に係る受益者分担金192万5,000円などを計上するものでございます。

65(款) 国庫支出金、10(項) 国庫負担金は、1,516万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目) 民生費国庫負担金が、更生医療の負担金1,000万円、障害福祉サービス等の負担金469万4,000円を増額するものなどでございます。

65(款) 国庫支出金、15(項) 国庫補助金は1億7,429万7,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目) 総務費国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,802万9,000円の増額でございます。

18ページを御覧ください。

20(目) 衛生費国庫補助金が、健診結果の利活用に向けた情報の標準化整備事業に対する補助金246万9,000円を増額するものでございます。30(目) 土木費国庫補助金が、市営住宅改修に対する補助金282万8,000円を増額するものでございます。

70(款) 県支出金、10(項) 県負担金は4,481万9,000円の増額でございます。10(項) 民生費県負担金が、更生医療の負担金500万円、障害福祉サービス費等の負担金234万7,000円を増額するものなどでございます。25(目) 災害復旧費県負担金が、農地等災害復旧工事に対する補助金3,366万7,000円。林道災害復旧工事に対する補助金375万円を増額するものでございます。

19ページを御覧ください。

70(款) 県支出金、15(項) 県補助金は、558万3,000円の増額でございます。主なものとしまして、15(目) 民生費県補助金が、幼保連携型認定こども園の利用者が当初の見込み数を上回ったため、子供のための教育保育給付費負担金283万3,000円を増額する一方で、子ども子育て支援システム導入に係る事務費分に交付税措置されるため、248万6,000円を減額するものなどでございます。50(目) 災害復旧費県補助金が、農林水産施設の災害復旧工事に対する補助金400万円を計上するものでございます。

70(款) 県支出金、20(項) 委託金は、174万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目) 総務費委託金が、熊本県権限移譲事務市町村等交付金の交付額が確定により、180万円を増額するものなどでございます。

80(款) 10(項) 寄附金は、2億1万円の増額でございます。主なものとしまして、40(目) 総務費寄附金が、上天草市ふるさと応援寄付金2億円を増額するものでございます。

20ページを御覧ください。

85(款) 繰入金、15(項) 基金繰入金は、1億864万3,000円の増額でございます。内訳と

いたしまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

95（款）諸収入、35（項）雑入は、2,465万1,000円の増額でございます。主なものとしまして、15（目）雑入が、令和2年度の後期高齢者医療療養給付費事業の返還金2,399万8,000円などの増額によるものでございます。

99（款）10（項）市債は2,690万円の増額でございます。主なものとしまして、50（目）災害復旧事業債が、農地等災害復旧事業補助1,720万円、林業施設災害復旧事業330万円を増額するものでございます。

55（目）過疎対策事業債が、ソフト分の発行限度額が増加したことを受け、充当事業を整理し、区長関係事務事業5,700万円、各種大会及び部活動補助事業420万円を減額する一方で、こども医療費助成事業6,210万円を増額するものでございます。75（目）合併特例債が、港湾整備事業の県負担金490万円などを増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

21ページを御覧ください。

15（款）総務費、10（項）総務管理費は、489万9,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）一般管理費が、会計年度任用職員の人数及び通勤距離が当初見込みを上回ったため、費用弁償108万6,000円、地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴い、定年退職年齢が延長されるため、関係例規の整備等に係る例規整備等支援業務委託料154万円などを増額するものでございます。

23ページを御覧ください。

20（款）民生費、10（項）社会福祉費は4,669万1,000円の増額でございます。主なものとしまして、10（目）社会福祉総務費が、令和2年度の事業費確定により、障害者自立支援給付費の国庫負担金過年度分返還金1,033万1,000円、県負担金過年度分返還金516万6,000円などを計上するものでございます。

24ページを御覧ください。

20（目）障害者福祉費が、生活保護者の更生医療新規導入者の増により、更生医療給付費2,000万円、障害福祉サービス給付の給付単価の増などにより、介護給付費等883万3,000円などを増額するものでございます。

25ページを御覧ください。

20（款）民生費、20（項）生活保護費は5,037万7,000円の増額でございます。主なものとしまして、15（目）扶助費が、令和2年度的生活保護扶助費の事業費確定に伴う生活保護扶助費等国庫負担金過年度分返還金5,033万6,000円を計上するものでございます。

25（款）衛生費、10（項）保健衛生費は58万9,000円の減額でございます。主なものとしまして、10（目）保健衛生総務費が、済生会みすみ病院に対する運営費補助金の額の決定に伴い、当初予算との差額487万円を減額するものなどでございます。20（目）予防費が、検診結

果等情報の様式を標準化し、基幹系システムに取り組むなどのため、システム改修に係る委託料405万9,000円を計上するものでございます。

25(款)衛生費、15(項)清掃費は133万8,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)清掃総務費が、湯島地区のし尿及び浄化槽汚泥の増加に伴い、運搬及び処分に要する費用が当初予算を上回る見込みであるため、湯島地区し尿処理委託料115万5,000円などを増額するものでございます。

26ページを御覧ください。

25(款)衛生費、25(項)水道費は1,362万3,000円の減額でございます。内容としまして、10(目)水道費が、水道事業に対する一般会計からの補助金について、高料金対策に対する繰り出し基準額と当初予算との差額を減額するものでございます。

27ページを御覧ください。

40(款)10(項)商工費は、1億1,898万円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)商工総務費が、ふるさと納税の返礼品に要する費用4,000万円、返礼品の郵便料3,000万円、申込みや決済手数料など1,755万円、ふるさと納税事務の委託業者への委託料1,400万円などを増額するものでございます。15(目)商工振興費が、熊本蔓延防止宣言期間中に、営業時間の短縮等に協力いただいた飲食店に対する協力金756万4,000円、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が負担する分の雇用調整助成金に対する雇用維持補助金1,020万円などを増額するものでございます。

28ページを御覧ください。

45(款)土木費、25(項)港湾費は672万5,000円の増額でございます。内訳としまして、10(目)港湾管理費が、新型コロナウイルス感染症の影響により、船舶係留が増加し、施設使用料の収納事務が増えたため、港湾使用料収納事務委託料154万8,000円を増額するものでございます。15(目)港湾建設費が、県が実施する合津港の物揚場改良工事費が増加したため、港湾工事負担金517万7,000円を増額するものでございます。

45(款)土木費、35(項)住宅費は1,465万3,000円の増額、内訳としまして、15(目)住宅建設費が、市営東浦団地2棟の防水外壁工事の設計の完了などを受け、473万2,000円を減額する一方で、古園団地2号棟の沈下対策、その他工事、その他改修工事1,538万5,000円を計上するものでございます。

29ページを御覧ください。

55(款)教育費、10(項)教育総務費は、927万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、15(目)事務局費が、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の学校施設の消毒委託料150万円、学校関係職員のPCR検査に係る負担金184万2,000円などを増額するものでございます。

30ページを御覧ください。

同じく新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の修学旅行が中止等になった場合の

キャンセル料に対する補助金553万6,000円を計上するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費は157万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)学校管理費が、令和4年度の特別支援学級の新設に伴う教室の区分けに要する修繕費121万6,000円を増額するものなどでございます。

55(款)教育費、20(項)中学校費は604万5,000円の増額でございます。主なものとしまして、10(目)学校管理費が、松島中学校パソコン教室と図書室のエアコン購入費229万6,000円、令和4年度の特別支援学級の新設に伴い、必要な備品購入費288万4,000円などを増額するものでございます。

31ページを御覧ください。

55(款)教育費、30(項)保健体育費は、62万3,000円の増額でございます。主なものとしまして、15(目)体育施設費が、新型コロナウイルス感染症対策として、教良木河内山村広場のトイレの洋式化に要する費用130万9,000円などの増額でございます。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費は6,825万8,000円の増額でございます。内訳としまして、15(目)農業用施設等災害復旧費が、令和3年8月豪雨により被災した賤の女地区畑災害復旧工事641万8,000円、下山地区畑災害復旧工事641万8,000円、大手原地区水路災害復旧工事293万7,000円、宮津地区農道災害復旧工事513万4,000円、亀の迫地区農道災害復旧工事3,000万円、田端地区農道災害復旧工事385万1,000円を増額するものでございます。20(目)林道施設等災害復旧費が、令和3年8月豪雨により被災した林道大作山河内線災害復旧工事750万円を増額するものでございます。

32ページを御覧ください。

25(目)治山施設災害復旧費が、令和3年8月豪雨により被災した中迫地区治山災害復旧工事600万円を増額するものでございます。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費は5,920万円の増額でございます。内訳としまして、10(目)道路災害復旧費が、令和3年8月豪雨により被災した市道山中立道線災害復旧工事500万円、市道亀の迫江後線災害復旧工事費250万円、市道谷古野線災害復旧工事170万円、あわせて、9月の台風により被災した市道湯島西線災害復旧工事5,000万円を増額するものでございます。

60(款)災害復旧費、30(項)その他公共施設等災害復旧費は850万円の増額でございます。35(目)法定外公共物災害復旧費が、令和3年8月豪雨により被災した中野米地区法定外道路災害復旧工事120万円、今泉後山地区法定外道路災害復旧工事730万円を増額するものでございます。

70(款)諸支出金、20(項)基金費は2億1,409万6,000円の増額でございます。主なものとしまして、97(目)ふるさと応援基金費が、ふるさと応援基金への積立金2億円を増額するものでございます。139(目)公共施設マネジメント基金費が、公共施設マネジメント基金への積立金1,407万9,000円を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第75号から議案第77号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

議案書11ページをお願いいたします。

議案第75号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書33ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ4,329万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を50億2,035万3,000円とするものでございます。

36ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為は、国保情報集約システムに係る手数料ほか4件の債務負担行為の限度額を2,920万1,000円とするものでございます。こちらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめ、その内容を定めておくものでございます。

歳入について説明いたします。

39ページを御覧ください。

30（款）県支出金、15（項）県補助金は4,329万1,000円の減額でございます。内容としまして、20（目）保険給付費等交付金が、県から市町村に交付される特別調整交付金を減額するものでございます。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

40ページを御覧ください。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は4,329万2,000円の減額でございます。内容としまして、10（目）一般管理費が、各市町村での国民健康保険事務の効率化等を目的とした標準的なシステムの導入を見送るため、国保市町村事務処理標準システム導入支援業務委託料1,795万2,000円、熊本県市町村事務処理標準システム共同利用クラウド運営負担金2,534万円を減額するものでございます。

16（款）国民健康保険事業費納付金、10（項）医療給付費分につきましては、65万1,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）一般被保険者医療給付費分が、令和3年度国民健康保険事業費納付金の不足分を増額するものでございます。

41ページを御覧ください。

55（款）10（項）予備費は108万3,000円の減額でございます。内容としまして、10（目）予備費が、歳入歳出予算の調整により減額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書12ページをお願いいたします。

議案第76号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書42ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、債務負担行為を新たに設定するものでございます。

43ページを御覧ください。第1表の債務負担行為は、ルミネスバジ測定手数料ほか2件の債務負担行為の限度額を総額66万8,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめ、その内容を定めておくものでございます。

以上が、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書13ページをお願いいたします。

議案第77号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書44ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、歳出予算のみを補正するものでございます。

歳出について御説明いたします。

49ページを御覧ください。

内容といたしまして、会計年度任用職員の報酬等5万6,000円を増額し、一方で、歳出予算の調整で、予備費5万6,000円を減額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第78号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしくお願いいたします。

議案書の14ページをお願いいたします。

議案第78号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の50ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に増減はありませんが、債務負担行為を補正するとともに、歳出予算のみを補正するものでございます。

53ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為の補正は、上天草市立斎場火葬予約受付システム保守業務委託料ほか1件の債務負担行為の限度額を総額84万3,000円とするものでございます。これらは、市が将来経費を負担すべきものについて、あらかじめ、その内容を定めておくものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

56ページを御覧ください。

10（款）総務費、10（項）総務管理費は37万1,000円の増額でございます。主なものとしたしまして、10（目）一般管理費が、火葬で使用する燃料費の価格高騰により、当初予算を上回る見込みであるため、36万4,000円などを増額するものでございます。

30（款）10（項）予備費は、37万1,000円の減額でございます。10（目）予備費が、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第79号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議案書の15ページをお願いいたします。

議案第79号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の57ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はありませんが、歳出予算のみを補正するものでございます。

62ページを御覧ください。

内容といたしまして、会計年度任用職員の社会保険料6万9,000円を増額する一方で、歳出予算の調整で、予備費6万9,000円を減額するものでございます。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第80号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

議案書16ページをお願ひいたします。

議案第80号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書63ページをお願ひいたします。

歳入歳出それぞれ295万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,197万1,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

68ページを御覧ください。

35（款）諸収入、15（項）償還金及び還付加算金につきましては、295万2,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）保険料還付金が、熊本県後期高齢者医療広域連合から交付される過誤納還付金を増額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

69ページを御覧ください。

15（款）10（項）後期高齢者医療広域連合納付金は、509万9,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）後期高齢者医療広域連合納付金が、令和2年度後期高齢者医療保険料等負担金の確定により、追加納付が必要となったため増額するものでございます。

25（款）諸支出金、10（項）償還金及び還付加算金は、295万2,000円の増額でございます。内容としまして、10（目）保険料還付金が、過年度保険料の過誤納金について不足する還付金を増額するものでございます。

30（款）10（項）予備費は509万9,000円の減額でございます。内容としまして、10（目）予備費が、歳入歳出予算の調整のため減額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第81号を、水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書17ページをお願ひいたします。

議案第81号、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願ひいたします。

第2条令和3年度上天草市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額それ

ぞれ1,351万3,000円を減額し、9億8,916万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、4ページからの支出実施計画書で御説明いたします。

予算書4ページを御覧ください。

収入につきまして、第1款、水道事業収益、第2項、営業外収益は、1,351万3,000円の減額でございます。内容といたしまして、2(目)他会計補助金が、一般会計補助金1,362万3,000円を減額するものでございます。5(目)雑収入が、令和2年度消火栓修繕に伴う負担金11万円を増額するものでございます。

支出につきましては、予算書9ページを御覧ください。

1(款)水道事業費用、4(項)予備費は、1,351万3,000円の減額でございます。内容といたしまして、1(目)予備費が、予算調整によるものでございます。

戻りまして、予算書1ページをお願いいたします。

第3条予算第4条に定めた資本的収入及び支出の支出予定額を次のとおり補正するものでございます。資本的収入予定額は、第1款、資本的収入、第4項、工事負担金を126万3,000円増額し、2億4,745万3,000円とするものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億3,809万4,000円を5億3,683万1,000円に改め、過年度損益勘定留保資金5億286万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,396万9,000円で補填するものでございます。

詳細につきましては、10ページからの実施計画書で御説明いたします。

予算書10ページを御覧ください。

収入につきましては、1(款)資本的収入、4(項)工事負担金126万3,000円の増額でございます。内容といたしまして、1(目)工事負担金が、維和地区老朽管布設替工事に伴う消火栓取替え工事の負担金を増額するものでございます。

以上が、令和3年度上天草市水道事業会計補正予算(第3号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく御願いいたします。

○議長(桑原 千知君) ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長(桑原 千知君) 引き続き、会議を開きます。

次に、議案第82号を、建設部長。

○建設部長(小西 裕彰君) おはようございます。よろしく御願いいたします。

議案書の18ページをお願いします。

議案第82号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決の予算に債務負担行為を第11条として追加し設定するものでございます。詳細につきましては、予算書3ページを御覧ください。

債務負担行為をすることができる事項及び限度額につきましては、合津終末処理場運転管理業務委託料として、4,842万2,000円。合津終末処理場産業廃棄物処理委託料のうち、収集運搬に係るものとして363万円、処分に係るものとして412万5,000円、合津終末処理場仮設エアコンリース料として29万7,000円、医薬材料費のうち、次亜塩素酸ソーダ購入分として118万8,000円、高分子凝集剤購入分として216万5,000円、施設情報システム保守業務委託料として93万5,000円、固定資産管理システム保守業務委託料として97万9,000円と定め、期間及び財源につきましては、表のとおりでございます。

以上が、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第83号から議案第85号を、経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議案書19ページをお願いいたします。

議案第83号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市ミュージアム天文台の指定管理者による管理運営について、次年度から、新たに指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定の期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市ミュージアム天文台の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

次に、議案書20ページをお願いいたします。

議案第84号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園の指定管理者による管理運営について、次年度から、新たに指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定の期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、議案書 21 ページをお願いいたします。

議案第 85 号、指定管理者の指定について御説明いたします。今回の提案は、上天草市前島観光拠点施設の指定管理者である九州産交グループ・シークルーズ共同企業体から、その構成員を変更する申出があったため、改めて変更後の共同企業体を指定管理者に指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定の期間につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由としましては、上天草市前島観光拠点施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第 86 号を、教育部長。

○教育部長（山下 正君） おはようございます。よろしく願いします。

議案書 22 ページをお願いいたします。

議案第 86 号、指定管理者の指定について御説明いたします。

今回の提案は、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者による管理運営について、今年度をもって現在の指定期間が満了することに伴い、新たな指定管理者を指定するものでございます。施設の名称、指定管理者及び指定の期間については、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第 24 報告第 11 号 専決処分の報告について

【工事請負契約の変更について】

日程第 25 報告第 12 号 専決処分の報告について

【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第 26 報告第 13 号 専決処分の報告について

【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第 27 報告第 14 号 上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について

○議長（桑原 千知君） 日程第 24、報告第 11 号から、日程第 27、報告第 14 号を行いま

す。執行部から、報告内容の説明を求めます。

まず、報告第11号を、教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

議案書23ページをお願いいたします。あわせて、説明資料29ページをお願いいたします。

報告第11号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第11号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和2年第4回上天草市議会定例会において議決され、令和3年第1回上天草市議会臨時会において、変更について議決され、令和3年2月5日付け及び同年7月19日付で変更について専決処分した大矢野総合スポーツ公園グラウンド改修工事（その1）請負契約のうち、契約金額3億2,116万8,727円を949万1,458円増額し、3億3,066万185円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、芝の育成に必要な4トン散水車2台を使用した5か月間の散水の追加、老朽化した散水用配管の更新、散水ポンプの取替え及び動力配線の絶縁不良による配線を新設するものでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第12号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） よろしく願いいたします。

議案書24ページをお願いいたします。あわせて、説明資料33ページをお願いいたします。

報告第12号、専決処分の報告について御説明いたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第9号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和3年8月17日、上天草市龍ヶ岳地域振興センター敷地内で発生した倒木による車両損壊事故に関し、令和3年10月7日に専決処分を行い、車両の所有者と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、上天草市龍ヶ岳地域振興センターの敷地内に駐車してあった軽乗用車に敷地内の樹木が腐食により倒れ、当該車両の前方部等に直撃し、損壊させたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、報告第13号及び報告第14号を、教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

議案書25ページをお願いいたします。あわせて、説明資料36ページをお願いいたします。

報告第13号、専決処分の報告について御説明いたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第12号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和3年8月13日、上天草市大矢野町湯島7番1の学校用地で発生した法面崩壊による家財損壊事故に関し、令和3年11月11日に専決処分を行い、家財の所有者と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。この事故は、令和3年8月の大雨により、湯島小・中学校跡地の法面が崩壊し、法面下の和解相手方自宅の家裏へ土砂が流入し、家財を破損させたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

続きまして、議案書26ページをお願いします。

報告第14号、上天草市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の提出について、御説明いたします。

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和2年度に教育委員会が実施した主要事業について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成しましたので、同条第2項の規定に基づき提出するものでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。明日12月1日から7日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は、12月8日の午前10時から、議案質疑及び委員会付託となっております。なお、質疑をされる方は、12月1日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。一般質問をされる方は、12月2日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時22分